

2026年2月4日

東京都知事小池百合子殿

通 知 書

どんぐり公園周辺を考える会

東京都は2023年8月に善福寺川上流調節池計画素案を公表して以来、適正手続を欠如した事業の進め方で終始している。計画決定は住民の公聴会を開催せず決定し、それ以後、不十分なオープンハウス形式の説明会により事業の推進を謀ろうとしている。今回の測量においても、実施内容の明確でないチラシを配布し、それに対しての要請書を送付しても回答しないまま測量作業を継続させている。東京都と杉並区で合意している丁寧な説明と進め方を要請するとともに、以下測量に関して東京都に会として通知する

善福寺川上流調節地事業は、私たちに立退きを強いる事業であるにもかかわらず、立退きについての説明のないまま都市計画決定されました。告知もなく、聴聞の機会もなく、公聴会も開かれませんでした。都市計画審議会においても立退きについての審議は全くありませんでした。したがって、同事業は、憲法31条に定められた適正手続を欠いた違法事業といえます。

以上の理由から、土地境界の立会確認には協力いたしませんので、通知いたします。

連絡問い合わせ先 どんぐり公園周辺を考える会 代表世話人山口泰

住所 〒167-0042 杉並区西荻北 4-40-6

e-mail yamaoto@jcom.home.ne.jp